

特集1 山梨県社会福祉大会  
 「生きる力を育み、支え合う」 ……2、3  
 介護ぬくもり ……4～7  
 福祉人材センターニュース ……8、9  
 特集2 東日本大震災支援者座談会 ……10、11  
 ビデオライブラリー紹介 ……12  
 シルバー110番 ……13  
 広がれ！地域福祉 笛吹市社会福祉協議会 ……14  
 福祉施設訪問「クローバー保育園」 ……15  
 福祉の相談窓口 聴覚障害者情報センター ……16  
 おしらせ ……16

# やまなしの 福祉

2012年1月号



「とぶ・はねる・はしる・よつばっこ運動!!」

はだしがとっても気持ちいいよ…平均台を楽しむ  
 2歳園児（甲斐市・クローバー保育園）

**発行** 社会福祉法人 **山梨県社会福祉協議会**

〒400-0005 甲府市北新1-2-12 TEL 055-254-8610 FAX 055-254-8614  
<http://www.y-fukushi.or.jp/>



この広報紙の作成費用の一部は赤い羽根共同募金  
 配分金により発行されています。

だれの目にも優しいカラーユニバーサル・デザイン  
 で制作した広報です

特集 山梨県社会福祉大会

# 「生きる力」を育み 支えあうため 何ができるのか



「安心して、痛みや傷を語れる場が必要」と話す中下大樹さん

発生場所でもみた自殺率が、全国で最も深刻な山梨県。肉親や知り合いを自殺で亡くした人たちの深い悲しみ。真宗大谷派の僧侶中下大樹さんは、足しげく山梨を訪れ、遺族や自殺者しようとした人たちと向き合ってきました。第59回山梨県社会福祉大会(昨年11月)では、「悲しむ力く生きる力を育み、支えあうために、今私たちが出来ること」と題して講演しました。

## 安心して痛みを語れる場を



東日本大震災の犠牲者らに黙とうする参加者

### 「生き残って…」

東日本大震災の直後から

では、妊婦さんが苦しんで

「私だけ生き残ってしまっただけに悲しいなら、あの時死ねばよかった」津波に子どもを奪われた若い母親は「すり抜けて逝っちゃったんです。もっとしっかり抱きしめていれば…」と泣き崩れました。胸が張り裂けそうでした。原発事故が起きた福島県

被災地に入って、遺体安置所でご遺体を供養し、がれきの撤去や遺体捜索を手伝ってきました。

おびえて暮らすのは辛すぎ

中下大樹(なかした・だいぎ)さん 1975年、東京生まれ。真宗大谷派の僧侶。新潟県長岡市の仏教系ホスピスに3年余り勤務。退職後、東京を中心に自殺や貧困、孤独死の問題に取り組んでいる。大学の非常勤講師も務める。宗派を超えた寺院ネットワーク「寺ネット・サンガ」代表。生活困窮者の葬送を支援する「葬送支援ネットワーク」代表。

る。中絶しようと考えています」と。

福島県では震災が発生した3月の自殺者数が41人でした。4月は42人、5月には68人に上りました。3・11以降、原発周辺の住民が県外に避難して県全体の人口が減っているにもかかわらず、自殺者は増えているのです。せつかく助かったのに、自ら命を絶ってしまう。これが被災地の現実です。

### 「また会おう！」

遺体安置所ではこんな光景を目にしました。警察官が、津波で亡くなった柩(ひつぎ)の友人に声を掛けたのです。

「また会おう! お前の分まで、俺がしっかり生きるから。あの世から見えてくれ。そして、いつかお迎えが来たら、また楽しく一杯やろうな」。その言葉に、周りの人は涙が止まりませんでした。

「生まれて初めて、生き



約1200人が参加して盛大に開かれた第59回  
県社会福祉大会



社会福祉に貢献した人たちに表彰状が贈られた

山梨県社会福祉協議会と県共同募金会は昨年11月、第59回県社会福祉大会を甲府・コラニー文化ホールで開催しました。

大会には県内の社協関係者や福祉関係者ら約1200人が参加しました。主催者を代表して石川豊・県社協会長が「東日本を襲った大災害をきっかけに、地域の絆（きずな）を、どう再構築していくか、問われていた。私たちは地域福祉の

充実に向け、積極的に取り組んでいかなければならない」とあいさつ。

これに先立ち、東日本大震災の被災者と社会福祉関係の物故者に対し、全員が黙とうしました。

その後、長年にわたって社会福祉活動に貢献してきた民生委員・児童委員や、福祉施設の従事者、ボランティア活動を続けている人たちに、知事表彰などが贈られました。共同募金に協力してきた個人や団体にも感謝状が手渡されました。

## 民生委員・児童委員らを表彰

る意味が分かった」と、その警察官は言いました。

**「幸せだったよ」**

「ママにしてくれて、ありがとう」

遺体安置所で、若い母親が亡くなったわが子を抱きしめながら、何度も何度も語りかけていました。

「ママは幸せだったよ」  
母親の言葉からは、「あなたがいから、生きるという

うことが、こんなにすごいことだと教えられた」という感謝の気持ちが伝わってきました。

震災から数週間後、がれきの撤去を手伝っていた時のことです。すぎ間から、人間の腕が見えました。10人ほどが集まってきて、1時間がかりで遺体運び出

しました。「お疲れさま、や」と楽になれたね。誰か

す。みんな自然に手を合わせ、祈りを捧げました。

日本人は特定の宗教や信仰などへの帰属意識が薄い

と言われます。しかし、悼む気持ち・人の死を悲しむ心は、信仰の有無にかかわらず誰もが持っているのです。

**悲しみと向き合う**

大震災の直後から、「頑張ろう」という言葉が日本中

にあふれました。励ましの言葉も大事ですが、その前に、しっかりと「悲しむ」

ことが重要です。

この震災で犠牲になった方は、行方不明者を含めると約2万人に上ります。それぞれの人に家族がいて、友達がいて、かけがえのない人生があったのです。

そうした被災地での死や喪失感から目をそらし、触れないようにしていて、本

当の意味での復興や復旧ができるのでしょうか。

大切な人を亡くした方々が、必要とする支援にたどりつける環境づくりを急ぐ

とともに、安心して、痛みや傷を語れる場が必要になります。

私たちは「悲しみ」として「いのち」や「生き抜く力」を考えることができるのです。

# 福祉用具は 安全第一に

## メンテナンスの知識学ぶ



工具の種類と取扱い方法を説明する講師の渡辺崇史さん



工具には、さまざまな種類と用途がある



グループワークで便利グッズを検証する参加者

高齢で動きにくくなる  
と、杖や手すり、押し車（シ  
ルバーカー）を使うことで  
歩きやすく、外出がしやす  
くなります。家の中の段差  
をなくしたり、トイレや風  
呂場、台所などを改修した  
りすると、これまでの活動  
を続けることも容易になり  
ます。

県立介護実習普及センタ

ーは、車いすなど福祉用具  
の適切な選び方や使い方を  
学んでもらうために、介護  
に携わる人を対象にした研  
修会を開催しています。本  
年度は、福祉用具を安心安  
全に使うためのメンテナン  
スについて学びました。

◇

車いすのフットプレート  
（足置き）の左右の高さが  
違っていたり、ネジがなく  
なっていたりしていないで  
しょうか。杖も長く使って

いると、先端部分がすり減  
って、滑りやすくなります。  
車いすや歩行器も、長く使  
っていれば、不具合が出て  
きます。

レンタルの場合は業者が  
点検する機会があります  
が、購入した用具は、点検  
されないまま使われている  
場合が少なくありません。

福祉用具を使っている方  
に接する機会が多い介護職  
などの関係者には、利用者  
に合った安全な状態で使い

続けるため、適切な調整と  
点検整備の基礎知識が求め  
られています。

今回は、講師に日本福祉  
大学健康科学部（愛知県半  
田市）の渡辺崇史准教授を  
迎えました。渡辺さんは電  
気機器の研究開発・商品設  
計や、リハビリテーション  
エンジニアの経験を活か  
し、福祉用具の開発などに  
携わっています。

まず、メンテナンスに必  
要な基礎知識として、工具

や部品の種類と取り扱い方  
について実習しました。女  
性の中には、工具の名前を  
言われても、見当がつか  
ない方もいるでしょう。

渡辺さんは「適切で安全  
な作業とは、目的とする作  
業や加工の精度などに応じ  
て、あらゆる工具を正しく  
使い分けること」だと言  
います。取り扱う福祉用具や  
作業内容によって、適切な  
サイズの工具や専用工具を  
備えることが大切です。





車いすのチェックポイントなどを話し合った



車いすについて、日常の点検と調整方法について学んだ



シャワーチェアなどのゴム部品の交換について指導する渡辺さん

た。こうした知識を踏まえ、車いすや歩行車などの点検作業を行いました。タイヤバルブ（むしゴム、シュレダーバルブ）の交換・空気圧調整、キャスターの角度の調整、フットプレートの高さ・向きの調整、ブレーキの調整、シートのネジの増し締めなどを実習しました。

メンテナンスには知識も大事ですが、作業の経験を積むことが大切です。技術よりも、安全を第一に考える知識を身につけることが必要、と話していました。

教わって、すぐにできるというものはありませんが、日頃から工具の使い方に慣れ、福祉用具に不具合があったら、すぐ修理につなげるのが重要です。

講座については、当センター（電話055・254・8680）まで、お問い合わせください。

工具について、紹介しましょう。

●ドライバー プラスドライバーやマイナスドライバー、ボックス（ソケット）ドライバーなどがあり、ネジを締めたり緩めたりします。

## 作業の経験積むことが大切

最も大切なことは、ネジの種類と大きさに合わせて「先端形状とサイズ」を選択することです。ネジが合ったサイズが

わからぬ場合は、ネジサイズより大きめのドライバーから試みましょう。ドライバー先端がネジにピッタリ合ってから作業を始めます。小さいドライバーで作業を行うと、力が入らないだけでなく、ネジの溝や工具を痛めてしまいます。

ドライバーはネジを押しながら回すのが基本です。

●スパナ類 ボルト・ナット類を締めたり緩めたりします。片口スパナやメガネレンチなどがあります。ドライバーとは違い、小さいサイズのものから合わせる使い、ピタリ合ったものを使います。確実にかかっていることを確認した上で、ボルト・ナットに対して押しつける力が働くように回します。

この他、レンチやペンチ、車いす付属の専用工具、潤滑オイル、空気入れなどに滑オイル、空気入れなどについて、その特徴や使用方法、注意点を詳しく学習しました。

押す力を7、回す力を3にします。ドライバーの先端がネジから外れたり、ネジの頭をつぶしたりしないようにします。慣れていない人は特に注意が必要です。

●スパナ類 ボルト・ナット類を締めたり緩めたりします。片口スパナやメガネレンチなどがあります。ドライバーとは違い、小さいサイズのものから合わせる使い、ピタリ合ったものを使います。確実にかかっていることを確認した上で、ボルト・ナットに対して押しつける力が働くように回します。

この他、レンチやペンチ、車いす付属の専用工具、潤滑オイル、空気入れなどに滑オイル、空気入れなどについて、その特徴や使用方法、注意点を詳しく学習しました。

# お風呂では安定した姿勢保とう

入浴のための福祉用具には、「入浴を安全に、できるだけ自立可能なように」「安全な介護が行えるように」という狙いがあります。

入浴で必要なのは、浴室までの往復、衣服の着脱、浴室・浴槽への出入り、体洗い、しゃがむことや立ち上がりなどの動作で、安定した姿勢を保つことです。こうした動作を助ける福祉用具があります。

用具を選ぶにあたっては、「本人の身体機能」「住居の状況」「介護力はどの程度あるか」「各福祉用具の特徴と費用」などを考え、福祉用具展示場などで実際に試してみることが大切です。

なお、入浴関連用具の購入は介護保険の対象になります。ケアマネジャーに相談すると良いでしょう。

県立介護実習普及センターの展示品の中からお風呂関連用具を紹介いたします。問い合わせは、当センター（電話055・254・8680、FAX055・254・8690）へ。



**商品名** バスボードフレッシュ

**価格** 21,000円（税込）

**特徴** 浴槽への出入りがやすく、身体を移乗させるのにも便利です。四隅にあるストッパーが、ボードをしっかり固定します。一方の端が幅広になっていて、安定感があります。表面は滑り止め加工がしてあり、水切り効果に配慮した排水孔付き。取り付け、取り外しが簡単な軽量タイプです。

**商品名** ツイン浴槽手すり

**価格** 25,725円（税込）

**特徴** 既存の浴槽の縁に挟み込んで使用する手すりです。手すりを両手で握ることができるため、縁の高い浴槽に入る時にも、お薦め商品です。



**商品名** テイコブSC03

**価格** 21,000円（税込）

**特徴** 最大使用者体重100kg。身体の大きな人でも座れる幅の広い座面と、柔らかなソフトパットのお風呂用いすです。黄色のツマミを内側に寄せると、簡単に座面の高さが360mmから460mmまで、5段階に調節することができます。簡単に折り畳め、倒れません。



介護に役立つ

歯科情報



介護に役立つ歯科情報として、今回は、食べる楽しみとQ・O・L(生活の質)の向上について話したいと思います。

「口腔(こうくう)は、「かむ」「食べる」「話す」「笑う」「歌う」など、さまざまな場面で大切な役割を果たし

ています。しかし、寝たきりの高齢者や障害のある方の多くは、むし歯や歯周病などが原因で口腔の役割が十分に果たせずに、よくかんで食

べることができなかつたり、日常生活に悪い影響を与えることも少なくありません。口から食べるという動作は、消化器だけでなく、視

覚、味覚、嗅覚などの五感各部の筋肉など多くの身体機能をを使うため、全身によ

い影響を与えます。特にかむことは、脳を活性化(ぼけ防止)し、唾液の分泌を促す働きがあります。できるだけ口から食べる工夫をするのは、こういった効用があるからです。

口の渴ぎに注意しよう

五感を刺激する「食べ方」を育てる



図 1

食べる喜びは元気の源



図 2

すくなく、食の楽しみが広がります。生きる意欲の高揚にもつながります。

唾液には、①細菌の増殖を抑える②口の汚れの中で作られた酸を中性に戻したり洗い流そうとする③水分を保ち乾燥を防ぐ④入れ歯を吸着するーなどの働きがあります。

しかし、高齢者は、加齢のために唾液分泌が減少したり、口の渴ぎを起こしたりしやすい薬剤を多数服用しています。

唾液が減少すると味覚も悪化し、おいしく食べることができません。口腔の乾燥が気になる方はドライマウス専門医に相談しましょう。

飲み込みにくい人も、食料や調理法にちょっとした工夫をすることで、食べや

おいしく食べるためのケアの一つに、舌の清掃があります。健康な舌はピンク色をしています。舌にはおいしく味わう味覚センサーが多数存在しますが、口腔乾燥や清掃が不十分で、白くなったり黄色くなったり、薬剤によっては黒くなっていたりします。

舌はとても敏感な器官です。舌はとても敏感な器官です。舌はとても敏感な器官です。舌はとても敏感な器官です。

舌はとても敏感な器官です。舌はとても敏感な器官です。舌はとても敏感な器官です。舌はとても敏感な器官です。

# 福祉の就職総合 in やまなし冬フェア



福祉人材センターは2月3日(金)、「福祉の就職総合フェア」をアピオ甲府で開催します。福祉関係の仕事に就きたい人は、資格や経験の有無に限らず参加できます。参加は無料です。事前の申し込みや登録は必要ありません。

求人施設(社会福祉施設・団体・企業など)による合同面接会場では、人事担当者と直接、話をするこ



いずれも昨年夏、アピオ甲府で開かれた「福祉の就職総合フェア」

## 2月3日、アピオ甲府で開催

ができます。具体的な仕事の内容や雇用条件、どのような人材が求められるか、就労する際のさまざまな疑問や相談にお答えします。

面接ができる施設数の制限はありません。複数の施設でじっくりと面接をすることができ、毎年、就職総合フェアをきっかけに、資格取得や採用につながるケースが多くあります。

また、資格の取得方法など各分野の専門相談に

応じるコーナーも充実しています。

「福祉の仕事で活躍する自分」を想像するチャンスにしてください。

**◇日時** 2月3日(金) 午後1時～4時(受付付は午後零時から3時半)

**◇会場** アピオ甲府(中巨摩郡昭和町西条3600)

**◇主なコーナー**

◎合同面接コーナー  
求人募集中の人事担当者との個別面接

◎福祉の仕事なんでも相談コーナー  
職種や必要な資格など、福祉全般の相談に応じます

◎福祉人材センターコーナー  
登録者には求人情報を提供したり、福祉人材センターが実施する研修会などの案内をします

◎職場体験受付コーナー  
・マッチング支援事業PRコーナー  
◎ハローワーク相談コーナー

一般求人や求職に関する総合的な相談に応じます

### ◇アクセス

▽専用シャトルバス(無料)

- ・甲府駅発(南口) 午後零時発、零時半発
- ・アピオ甲府発 午後3時半、4時10分

問い合わせは、山梨県福祉人材センター(電話番号 055・254・8654)まで。



# 職場のメンタルヘルス

## 四つのケア

ます。

果的に推進し、職場環境の改善や、不調を訴える人の対応、休業者の職場復帰支援などを円滑に行う必要があるとしています。

## 県内の支援機関

メンタルヘルス対策に取り組む県内の公的な相談機関を紹介します。

中北、峡東、峡南、富士

東部の4保健所では、事業所へ出向く「出張メンタルヘルス講座」や「こころ

の健康相談」を無料で行っています。いずれも精神科

医や精神保健福祉相談員が対応します。

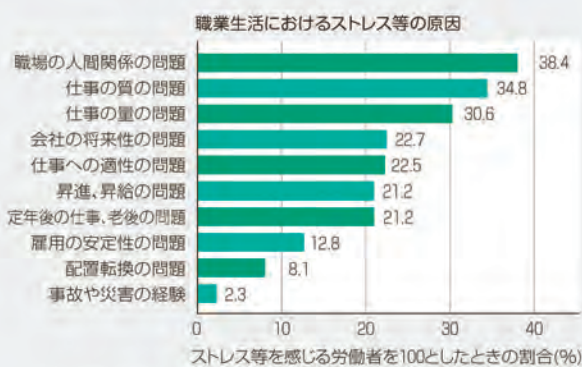
また、厚労省の委託事業として開設された「メンタルヘルス対策支援センター」があります。予防から

職場復帰支援まで、全般について対応する総合相談窓口で、電話相談（055・220・7040）も受け付けています。

山梨県福祉人材センターは、福祉関係事業所の安定的な職員確保と定着率向上を目指して、メンタルヘルス対策も取り入れた「人事管理セミナー」を2月に予定しています。

申し込み・問い合わせは福祉人材センター（055・254・8654）まで。

職業生活におけるストレス等の原因(図1)



4つのケア(図2)

### 1. セルフケア

全社員が自ら行うストレスへの気づきと対処。自分で行う健康管理と健康増進、能力発揮のための対策など。

### 2. ラインによるケア

管理監督者が行う職場環境等の改善と部下からの相談への対応。管理職として部下のメンタルヘルスに関する対応能力を高める対策など。

### 3. 事業場内産業保健スタッフ等によるケア

産業医、衛生管理者等による専門的な対応。全社員の職務遂行水準の引き上げ、全社員のストレス対策の実行など

### 4. 事業場外資源によるケア

EAP(従業員支援プログラム)会社や相談機関などの外部の専門機関によるケア。主に他の3つのケアの実施を支援します。

法の改正で、全事業所にメンタルヘルス対策が義務づけられ、医師らによる検査を全ての従業員に受けさせるほか、医師の助言で「勤務時間の短縮」や「業務内容の見直し」などの改善策が求められることになりました。

## ストレスためず、すぐ相談を

推進するため、「労働者の心の健康の保持増進のための指針」を掲げ、対策の強化を進めて来

厚労省は、各事業所のメンタルヘルス対策を適切に

対策を義務化

また、実施にあたっては「四つのケア」(図2)を効果的に

また、同省のメンタルヘルス対策の実施状況調査で

関係事業所の大部分が該当する1000人未満の事業所では、実施率が低迷してい

り組んでいる一方で、福祉

また、同省のメンタルヘルス対策の実施状況調査で

関係事業所の大部分が該当する1000人未満の事業所では、実施率が低迷してい

り組んでいる一方で、福祉

また、同省のメンタルヘルス対策の実施状況調査で

関係事業所の大部分が該当する1000人未満の事業所では、実施率が低迷してい

り組んでいる一方で、福祉

また、同省のメンタルヘルス対策の実施状況調査で

関係事業所の大部分が該当する1000人未満の事業所では、実施率が低迷してい

り組んでいる一方で、福祉

また、同省のメンタルヘルス対策の実施状況調査で

関係事業所の大部分が該当する1000人未満の事業所では、実施率が低迷してい

り組んでいる一方で、福祉

また、同省のメンタルヘルス対策の実施状況調査で

関係事業所の大部分が該当する1000人未満の事業所では、実施率が低迷してい

昨年3月11日、宮城県牡鹿半島沖を震源とするマグニチュード(M)9.0の大地震が発生。巨大な津波が東日本沿岸に押し寄せました。死者・行方不明者は約2万人に上っています。

山梨県社会福祉協議会や市町村社協の職員、ボランティアらが被災地に駆けつけ、復旧支援活動にあたってきました。参加した森嶋美子さん(都留市社協)、金丸忠仁さん(自主防災リーダー)、野田重代さん(県社会福祉士会)、橋爪孝裕さん(県社協)を招き、活動を通して学んだことを話し合いました。司会は田辺光正県社協福祉振興課長。

# 特集 東日本 大震災



**田辺** 森嶋さんは、岩手県釜石市の災害ボランティアセンター(Aセンター)で運営スタッフとして活動されたそうですね。

被災者の生活復旧をお手伝いする中で感じたことをお話しください。

**森嶋** 現地では運営スタッフのサブリーダーとして、ボランティアの受け付けや、復旧活動に使う資材の貸し出しを担当しました。釜石市の社会福祉協議会が立ち上げた災害VCは、被災者に一番身近な場所で、親身になって支える組織として機能していました。合間をぬって、避難所に救済物資を届け、ボランティアニーズに対応できるかどうか確かめるための現地調査にも同行しました。

## 支援者座談会(上)

避難所で表情が乏しい被災者に出合った時、「人には夢と希望が必要で、心と体は一体なのだ」ということを、あらためて思い知らされました。

大災害はこれまで積み重ねてきた日常生活や、つながりを根こそぎ奪い去ってしまいます。そして命が助かった途端、厳しい状況の中で生きていかなければなら



**金丸 忠仁さん**  
南アルプス市災害・防災ボランティア地区連絡会 藤田地区自主防災リーダー

住宅への物資搬入などを手伝いました。最初に被災地に入ったのは、この中では一番遅い5月の末でした。

認識しました。

現地では、ボランティアがたくさん来る所と、あまり来ない所がありました。

## 社協の役割を再認識

### 事前に入念な準備を

森嶋

金丸

らない現実には直面します。自力で立ち上がれないときは、周りの人たちの支えや助けが必要です。社会福祉協議会が果たさなければならぬ役割の重要性を再

山梨で大災害が起きた場合は、広域支援ができる拠点として、ボランティアをブロッックごとに置いて、運営や人員体制を整備する必要があります。私には災害ボランティアとして釜石市と宮城県南三陸町、岩手県陸前高田市の3カ所で、がれきの撤去や側溝の泥上げ、仮設

被災者は、ほとんどが他県に避難していたため、活動中に出合った方は3カ所で10人でした。それほど大きな災害だったのです。同じような災害が、自分の住んでいる藤田地区で起きたら、どう対応すればいいのか。ボランティアの受け入れは、どうするか。常に考えながら活動しました。陸前高田のVCでは、受け入れから送り出しまでじっくり時間をかけて準備していました。現地の様子や、仕事の内容を全員が把握し



**森嶋 美子さん**  
都留市社会福祉協議会 地域福祉活動コーディネーター

山梨県で被災された方への支援活動に携わっています。被災された方への支援活動に携わっています。被災された方への支援活動に携わっています。





宮城県南三陸町の3階建て防災対策庁舎の屋上を超えて、大津波が襲った（4月撮影、野田さん提供）

は、それぞれが日頃から培っている知識や技術を活かし、現地入りしてすぐに活動できる点です。ただ、支援者は1週間程度で交代してしまうことを踏まえ、支援者が去った

てから活動に入ることが重要だと教えられました。地域の防災力を、これからどう高めていくか。自主防災リーダーに課せられた大きな問いかけです。

**野田** 野田さんは社会福祉士という専門的な立場から活動されてきましたが、



野田 重代さん  
山梨県社会福祉士会会員

後、現地のスタッフだけでは対応が難しくならないよう配慮と、現地の望む支援に徹することが大切だと

望んでいるかを聞き取り、

避難所や仮設住宅での個別訪問では、住民が今何を望んでいるかを聞き取り、

後、現地のスタッフだけでは対応が難しくならないよう配慮と、現地の望む支援に徹することが大切だと

は、車の確保が必須でした。山梨県が被災した場合を想定し、ボランティアを現場まで輸送する手立てや、地域を熟知している現地ボランティアの確保などを検討しておくことが大事です。

橋爪 3月末から4月初めにかけて、釜石市の災害V Cの運営を手伝いました。山梨の社協から最初の支援グループとして派遣された。山梨の社協から最初の支援グループとして派遣された。山梨の社協から最初の支援グループとして派遣された。

まだ進んでいませんでした。治安などの環境が悪化し、被災者が外部の人に敏感になっっていることが理由の一つに挙げられていました。

私たちは、裏方として自分たちで責任を持って対応していこう、と話し合っ

お手伝いしました。その中で感じたのは、継続して支援活動することの重要さです。長期支援することによって、被災者側に安心感や信頼感が生まれてくるのが実感できました。専門職支援のメリット

## 継続した支援が重要 平時からの対応大切

野田

橋爪

それを行政に伝えていく、また、被災者の胸の内を、ゆっくり時間をかけて聞くことも、私たち支援者の大切な役目だと感じました。今回、被災地での活動に



橋爪 孝裕さん  
山梨県社会福祉協議会  
福祉人材研修課  
課長補佐

れしました。大震災が起きてから20日近く経っていましたが、V Cの体制は「会議でいうなら机を並べ始めた」といった感じでした。地元社協のスタッフは、3分の1が家を失い、亡くなられた方もいました。被災者の個人ニーズの掘り起こしも、

「公助」「共助」が重要だと言われているのですが、そのうちのどれか一つ欠けても上手くいかないことが、大震災の現場で理解できました。

田辺 どうもありがとうございます。次回（3月号）は、高齢者や障がい者ら要援護者への支援活動について話し合っていきたいと思

2011年度の新収蔵DVD



新・感染症対策シリーズ

第1巻 これだけは知っておきたい感染症の基礎知識 (20分)

現代社会のなかで、感染症対策はより重要課題になっています。感染症対策の基本的な知識を提示します。



第2巻 ノロウイルス (12分)

これまで感染源が絞られてきましたが、多くの事例では感染源不明のノロウイルス感染症が報告されてきています。感染力が強いこと、症状が激しいこと、治療薬が開発されていないことが重なり、その対策は緊急性が求められています。



項目別 介護技術のコツと実践

- Vol. 1 身体を動かす・日頃の健康管理 (60分)
- Vol. 2 もしもの対応・リハビリテーション (46分)
- Vol. 3 清潔を保つ・排せつのお世話 (50分)

臨場感あふれる映像と目的・項目ごとの解説で、学びたい介護ケアを素早く習得できる構成の実用的DVD。動画をスロー再生で繰り返し視聴することで、より詳しく、よりわかりやすく、ケア動作を学習、確認することができます。

ビデオライブラリー  
看護や介護を学ぶ

県社会福祉協議会は、社 会福祉に關連するビデオテ ープやDVDを、無料で貸 出しています。内容は看 護・介護や健康づくり、ボ ランティア、高齢者福祉、

地域福祉などで、約640 本を収蔵しています。 ビデオライブラリーは、 市町村などの行政機関や福 祉施設での研修会、福祉関 係の資格を取得しようとする 人のために教材として、多く の人に活用してもらって います。

1 週間以内で、本数は最高 100冊です。

■貸出期間 原則として 1週間以内で、本数は最高 100冊です。

社協では、新しい情報を 提供するために、毎年必要 性が高い新作ビデオを用意 しています。

■貸し出し対象 県内在 住の方(個人、団体は問い ません)

■問い合わせ先 県社協 福祉振興課 地域福祉推進 担当(電話055・254 8610)

3セットまで(シリーズ作 品は、まとめて1セット)。

貸し出しの申し込みは電 話、または来所のどちらで もかまいません

3セットまで(シリーズ作 品は、まとめて1セット)。



新日本法規出版『誰にもわかる社会生活六法 法律相談Q&A 第2巻』972ページから

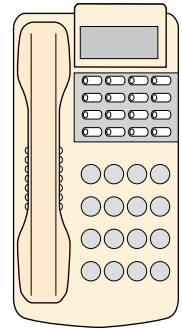


が、入籍はしていません。もし夫が亡くなった時には、私は夫の財産を相続することができません。

### 問い

私には長年つれそった夫がいます

県社会福祉協議会で設置している高齢者総合相談センターには、相続に関する相談が多く寄せられます。



1110番

### 答え

婚姻届けをしていない内縁の妻

(もしくは夫)には相続権がありません。ただし、他に相続人がいない場合に限り、特別縁故者として遺産の分与を受けることができます。

### ○戸籍の届出が要件

民法では、戸籍の届出を

## 内縁の妻の相続

## 「特別縁故者」分与も

することを婚姻の成立要件としています。従って実質的には夫婦として生活している男女であっても、婚姻の届出をしていない場合は、法律上は夫婦として認められないことになりま

す。このような男女の関係を内縁といえます。

内縁については、婚姻に準じた関係として、できる限り婚姻と同様の効果が認め

か。

められています。例えば、夫婦の同居、協力、扶助の義務、婚姻費用の分担といった効果です。

しかし、婚姻の届出を前提とする効果や第三者に影響のある効果は内縁には認められません。その例が配偶者の相続権であり、内縁の配偶者には、相続権がないこととなります。万が一、夫が死亡した時、内縁の妻

は財産を相続することはできません。

入籍できない事情などがあれば、互いに遺言を残したり、生前贈与を行うことができます。この場合、法定相続人がいれば、その遺留分を取り戻されることもあります。

### ○各種法令で保護

労災保険や退職金に関する

新日本法規出版『誰にもわかる社会生活六法 法律相談Q&A 第2巻』973ページから



る法令、規則には、内縁の配偶者にも受給権を認めた規定があります。

相続とは関係のないところでの内縁の配偶者に対する保護といえます。

### ○特別縁故者への分与

昭和37年の民法改正で、特別縁故者への財産分与の制度が新設されました。

特別縁故者への財産分与とは、相続人がいない場合に限り、被相続人と生計を同じくしていた者、被相続

人の療養看護に努めた者、その他被相続人と特別の縁故があった者に、家庭裁判

所の手続きにより遺産の全部または一部を分与するものです。

死亡した被相続人に、戸籍上の配偶者がいる場合はもちろん、父母や兄弟姉妹などの相続者がいる場合には、内縁の配偶者は特別縁故者としての保護を受けることはできません。

また、借地借家法は、内縁の配偶者が建物の賃借人の地位を承継することを認めていますが、これも相続人がいない場合に限りません。



く相談は無料です

山梨県高齢者総合相談センターは、高齢者とその家族からの悩みや心配ごとなど、「なんでも相談」(電話番号 055・254・0110) に応じています。相談時間は月々金曜日、午前9時〜午後5時まで(12月29日から1月3日を除く)。

なお、弁護士による法律相談は予約制ですので、まずはご連絡ください。

## 笛吹市社会福祉協議会

### いわき市の震災仮設住宅へ 冬物衣料など1万点届ける

笛吹市社会福祉協議会は昨年10月、東日本大震災の被災者支援のため、福島県いわき市内の仮設住宅へ冬物衣料など約1万点の物資を届けました。

きっかけは、福島県から笛吹市内に避難している女性からの相談でした。「私は多くの方々から支援を受けていますが、現地に残った友人らは仮設住宅には入れたが、生活用品が不足して困っています」

市社協は、市の災害対策本部や救済物資支援センターと協議し、同センターに市民から寄せられた日常生活用品を届けることに決めました。市内外のボランティア団体からも、お米や食器類を提供してもらい、4

ストラック1台分になりました。配送のトラックも市内の運送会社が協力しました。

当日は、ボランティアや市の職員、社協職員

ら15人で現地入り。配布開始前から長い列ができ、最終的には約千人に上りました。

毛布を手にした80歳の女性は「仮設は寒いので、ありがたいことです」と話していました。ほうとうの炊き出しも大好評で、笛吹市民の温かい心を届けることができました。

現地を訪れた笛吹市協会の宮嶋聡明事務局次長は「場所によっては本場に必要なものはまだ不足している。今後も現地の情報やニーズを的確に把握し、必要な支援をしていきたい」とうです。



大好評だったほうとうの炊き出し

## 現地での震災支援活動を報告

県社会福祉協議会は昨年10月、甲斐市と大月市で2日間にわたって「山梨ボランティアフォーラム」＝写真＝を開催しました。

今回は「災害支援ボランティアへの参加」をテーマに、東日本大震災の復興支援に参加した県内の6団体から、現地での活動について発表してもらいました。

最初に、被災地へ迅速に赴いて活動した「災害・防災ボランティア未来会」代表の山下博史さんが、震災直後の被災地の状況や救助活動の内容、避難所での生活事情といった、テレビなどでは報道されない部分も交え、現地での活動を報告しました。

また、今回の震災を教訓として、今後発生すると言われる東海沖地震に備え、日頃からの防

災意識と地域の絆（きずな）の大切さについて学びました。

この後、日本赤十字社山梨県支部は、義援金の募金・被災地への配布状況や医療救護活動、支援物資の仕分けなどの活動を発表。中央市からは、市の防災



対策に生かすため被災地での被害確認、学用品などの支援、市職員がボランティアとして参加したがれき撤去の活動について話を聞きました。

富士吉田商工会議所青年部は、被災地青年部の応援依頼を受け、会員が学用品など支援物

資を収集。被災校舎の清掃や、避難所での炊き出しもしました。8月には被災者を励ます盆踊り大会も行ったそうです。

大月市社協は、岩手県釜石市災害ボランティアセンターの運営を支援し、ボランティアの受け付けや被災者のニーズ調査、資材の提供、支援物資配布などの活動体験が報告されました。

最後に中央市社協から、震災当日の市内高齢者の安否確認や緊急支援物資の受け付け、NPOや行政と連携して災害ボランティアバスを運行したときの様子などを聞きました。

参加者は「さまざまな形の支援活動があることや、身近な地域での防災対策の重要性を考える機会になった」と話していました。

地域を  
支える



## 福祉施設 訪問

### クローバー保育園

## 病院と連携した病児・病後児保育も



病児・病後児保育室「よつば」

昨年4月、甲斐市で初めて、病児・病後児保育室を備えた「クローバー保育園」が開設されました。

「ゆったり育み、しっかりと支え、ずっと見守る新しい保育園」がモットー。子ども一人ひとりを尊重し、愛情と信頼の中で丈夫な体、優しい心、強い子を育んでいます。

特に、病児・病後児保育では、落ち着いた雰囲気の中に専任の看護師1人と保育士2人を配置。隣接した赤坂台病院と連携し、地域の子どもや園児が安心して早く元気を取り戻

るようサポートしています。

また、保育の質を高めるため、オープンスペースでの縦割り保育と、年齢別保育を実践。リトミックや跳躍運動など、リズムと運動を取り入れた独自の体操「よつばっこ運動」も年間を通して計画・実践しています。

食育推進でもランチルームにカウンターを設置。園児たちは給食やおやつバイキングなどを楽しんでいます。

園長の長久保よしみさんは「動き始めたばかりの園ですが、保育を通して地域に愛され、役立つ存在になるため、子どもたちの幸せづくりを目指したい」と話しています。



赤坂台にある「クローバー保育園」

#### 施設概要

施設名 社会福祉法人 四つ葉福祉会  
「クローバー保育園」  
住所 〒400-0111 甲斐市竜王新町2117-3  
連絡先 TEL 055・276・9680 FAX 055・276・9687  
設立 平成22年9月  
敷地面積 2,048.80㎡  
延床面積 425.08㎡

建物構造 鉄骨造り合金メッキ鋼板ぶき平家建て  
定員 60人(0歳～就学前)  
病児・病後児保育 4人(登録・予約制=6カ月～小3まで)  
開園時間 平日 AM7:00～PM7:00 土曜 AM7:30～PM1:00  
病児・病後児保育  
平日 AM8:30～PM5:30 (要登録・予約)



## 小さな芸術家たち

「第31回児童文化奨励絵画展」から  
(全国児童養護施設協議会主催)

<金賞>

- ◇題名 「だいすきなせんせい」
- ◇施設名 山梨立正光生園 ◇学年 年中児
- ◇審査員のコメント 先生に対する気持ちを自分の感じるままに画面いっぱいに描いている

## ちよつと寄り道

甲府盆地が一望できる



赤坂台総合公園

赤坂台総合公園(愛称ドラゴンパーク)は、甲府盆地を眼下に眺むことのできる公園です。クローバー保育園の園児たちも、よく遊びに来ます。

ドラゴンパークを象徴する広さ2万5千平方メートルの芝生広場をはじめ、遊具のあるアースワーク広場や、足に衝撃の少ないゴムチップウレタン舗装の園路などがあります。

高さ33階の展望塔からは、夏期(7～9月)は夜10時まで夜景を楽しめます。

おしらせ



福祉の  
相談窓口

(第4回)

山梨県福祉プラザ(甲府市北新1-2-12)内にある相談窓口を紹介します。

今回は「山梨県立聴覚障害者情報センター」です。

■何をするとおこすところですか？

身体障害者福祉法第28条に基づき、平成9年に開所した「聴覚障害者情報提供施設」です。聴覚障害のある方々の社会参加促進のために「情報・コミュニケーションの保障」を中心に、さまざまな事業を行っています。

■どんな相談にのっていただけますか？

「聴こえ」に関することから、

生活・医療・福祉・教育・労働など、幅広い相談を受けています。対象者は、聴こえない方々はもちろん、聴覚障害児・者と関わっている方からの相談も対応します。

来所相談の他、事情に応じて訪問相談なども行っています。また、必要に応じて専門機関への紹介や同行支援も行います。

■だれが相談にのっていただけますか？

①生活に関する相談は、聴覚障害を持つ相談員が対応します。②就労支援ワーカー(手話通訳士)が、就労に関する相談・支援にあたります。

他に「手話通訳・要約筆記を付け、聴覚障害者に伝えたい」などのコミュニケーションに関する相談もできます。専任の派

遣コーディネーター(手話通訳、要約筆記、盲ろう者通訳・介助)がいます。

「手話を学びたい」「聴こえに関する情報を知りたい」なども、お気軽にお問い合わせください。

相談は無料です。予約なしでも対応できますが、できるだけ事前にFAXなどでご連絡ください。

開館時間：火～金曜日が午前9時～午後7時まで、土、日曜日は午前9時～午後5時までです(月曜日、祝日、12/29～1/3を除きます)。

電話 055・254・8660

FAX 055・254・8665

e-mail

ydic@mvf.biglobe.ne.jp

報 告

善意が続々寄せられました

社団法人山梨県生命保険協会(仙名英資会長)から、障害者施設・団体に車いす10台、また市町村社協(韮崎市)には福祉巡回車1台が寄贈され、昨年11月、山梨県福祉プラザにおいて贈呈式が行われました。

同協会は県内の18社で構成され、各社の職員から寄せられた浄財をもとに社会貢献活動の推進を図っています。

その一環として、本県ではこれまでに車いす24台、福祉巡回車37台が贈られました。

車いすは施設などで、障がい者の生活に、また福祉巡回車は一人暮らし高齢者の訪問活動などに活用させていただきます。

ありがとうございました。



山梨県生命保険協会の勝田靖隆副会長兼CR委員長(右)から車いすを受け取る向徳舎の谷信也施設長



山梨県生命保険協会の勝田靖隆副会長(左)から福祉巡回車を受け取る韮崎市社協の角井節子副会長

善意をありがとう

社団法人山梨法人会(雨宮康

夫会長)様から県社会福祉協議会に対して、300,000円のご寄付をいただきました。

寄付金は山梨県民間社会福祉基金として積み立てを行います。

またその一部を予算化し、福祉救援などの事業を実施するために活用させていただいています。ありがとうございます。

【担当】県社会福祉協議会 総務企画課

電話055・254・8610



山梨法人会の雨宮康夫会長(右)から寄付金を受け取る県社協の窪田守忠常務